

2023年中国留学募集要項

【中国政府奨学金留学】



公益社団法人 日本中国友好協会

後援 中国教育部

～中国政府奨学金留学生派遣事業～

公益社団法人日本中国友好協会（以下（公社）日中友好協会）は、中国教育部の受け入れによる中国政府奨学金留学生（以下奨学金生）の派遣を 1974 年から行っております。本事業は今年で 49 年を迎え、過去に約 830 名の奨学金生を派遣しております。当協会では奨学金生派遣事業を通じて、日中友好の懸け橋に貢献する意欲のある人を応援しています。

中国政府奨学金留学

中国政府奨学金留学とは中華人民共和国（以下「中国」とする）が海外からの外国人に給付する「中国政府奨学金」を利用した留学のこと。窓口は中国教育部(日本の文部科学省に該当)。中国政府奨学金の特典は次の3点。

1. 学費と寮費の免除（原則として二人部屋。）

大学側の事情（満室等）により入寮できない場合、校外のアパートに入る可能性がある。その場合は下記の基準で居住手当が支給される。ただし、家族を同伴し寮に居住することができない場合や、本人の希望で校外のアパート等に入居する場合は居住手当が支給されない。

普通進修生：月額 700 元、高級進修生：月額 1,000 元

2. 奨学金の支給（普通進修生 3,000 元/月、高級進修生 3,500 元/月）

新型コロナウイルス感染症などの理由により、中国に赴かず日本でオンライン授業を受けている期間は奨学金が支給されない。

3. 中国平安養老保険株式会社「来華人員総合医療保険」（医療保険）に無料で加入できる。内容については、<https://www.lxbx.net/home> の中の「留学生保険800方案」より確認できる。

1. 募集人員

普通進修生、高級進修生 計 20 名

2. 留学期間

2023 年 9 月 ～ 2024 年 7 月 11 か月（大学によっては 2024 年 6 月までの 10 か月の場合もある）

※留学期間の変更及び延長は理由の如何を問わず不可

3. 留学の区分

普通進修生(A)……中国語を専攻する学部研究生

普通進修生(B)……中国語を専攻しない学部（学部以上も含む）研究生

高級進修生……修士、博士課程研究生

4. 出願期間

2022 年 12 月 9 日（金） ～ 2022 年 12 月 23 日（金） 15 時必着

5. 出願料

出願料 20,000 円（下記指定銀行口座へ振り込むこと）

三井住友銀行 神田支店（店番号 219） 普通預金 口座番号 7893575

口座名義 公益社団法人日本中国友好協会

(こうえきしゃだんほうじん にほんちゅうごくゆうこうきょうかい)

※必ず志願者本人名義で振り込むこと。

※一度振り込まれた出願料は、出願を辞退した場合も含め返金は一切応じない。

6. 申請に関する質問

問い合わせは協会ホームページの問い合わせフォーム (<https://www.j-cfa.com/contact/studyabroad/>)より 2022 年 12 月 20 日 (火) 17 時まで受け付ける。募集要項を読めばわかる内容の質問については原則対応しない。電話・直接来訪されての問い合わせは不可。

7. 出願資格

- ① 日本国籍を有する者 ※日本と中国との二重国籍を有する者は不可。過去に中国籍を有していた者は、2019 年 5 月以前に中国籍を放棄し、日本国籍を有していること
- ② 日中両国の友好の懸け橋となろうとする意欲を持つ者。
- ③ 帰国後協会が実施するスピーチコンテストやスピーチ交流会などの事業に積極的に参加する意思のある者。
- ④ 留学期間中、毎月のレポート提出 (800 字以上) を行える者。レポートは全て協会ホームページ、SNS で公開する。
- ⑤ 心身ともに健康で、団体生活のできる者。
- ⑥ 中国政府の法律法令、学則、制度を順守する者。
- ⑦ 自己責任の原則を理解して、節度ある行動ができる者。
- ⑧ 学歴、年齢及び中国語能力について次の各条件にあてはまる者。

I 普通進修生 (A) :

*出願時に高等学校を卒業している者

*30 歳以下の者 (2023 年 9 月 1 日現在)

*下記条件のいずれかにあてはまる者。

1. 高校、大学等の正規機関 (課程) で授業として中国語を履修している (していた) 者。

2. HSK (漢語水平考査) 3 級 180 点以上取得者。(2021 年 4 月 30 日以降発行の HSK 証書があること)

II 普通進修生 (B) :

*出願時に大学学部 2 年次修了以上又は、短期大学 (2 年制) を卒業した者、「専門士」の資格を与えられる専門学校を卒業した者。(学部にて 62 単位以上を修得しており、2023 年 3 月に修了若しくは卒業見込みの者を含む)

*既専攻分野と同様であること、中国語専攻は不可。

*45 歳以下の者 (2023 年 9 月 1 日現在)

*HSK3 級 180 点以上取得者（2021 年 4 月 30 日以降発行の HSK 証書があること）

Ⅲ 高級進修生：

*出願時に大学院修士あるいは博士の学位を有する者（2023 年 3 月学位取得見込みの者を含む）

*既専攻分野と同様であること

*50 歳以下の者（2023 年 9 月 1 日現在）

*HSK3 級 180 点以上取得者（2021 年 4 月 30 日以降発行された HSK 証書があること）

- ⑨ 当協会より中国政府奨学金留学生として中国国内へ派遣されたことのない者
- ⑩ オンラインで実施する二次選考を、通信環境が整っている静謐な場所で受けられる者
- ⑪ 中国政府及び地方政府、受け入れ大学が出資する他の奨学金との併願はできない。（日本学生支援機構「中国政府奨学金」、孔子学院奨学金等）
- ⑫ 在籍大学等が中国の大学と締結している交換留学制度を利用する場合は、本奨学金に申請することはできない。

8. 出願書類

- ① 出願料（20,000 円）の振込控えコピー1 部（A4 用紙）

- ② 留学志願書（所定の用紙）

「出願にあたる注意事項」、志願書見本を確認の上、自筆で記入すること。名称等は略さず正式名称で記入すること。志願書は当協会ホームページ (<https://www.j-cfa.com/studyabroad/>) よりダウンロードし使用すること。

- ③ 留学中の学習（研究）計画書 中文（500 文字以上）又は英文（500 ワード以上）1 通と和文 1 通。

様式なし、A4 判ワープロ横書き 1 枚、縦印刷。それぞれに氏名、文字数を記入すること。志望する複数の大学に提出するので、特定の大学名を明記しないこと。

- ④ 最終卒業学校の卒業証明書 英文 1 通と和文 1 通

- ⑤ 在学証明書（出願時に正規課程に在籍している者） 英文 1 通と和文 1 通

2023 年 3 月に要件を満たす予定の者は、修了若しくは卒業見込み証明書を提出すること。

- ⑥ 最終卒業学校の成績証明書 英文 1 通と和文 1 通

最終卒業学校が大学院の場合は、学部の成績も提出すること。

- ⑦ 現在正規課程に在籍している者は在学中の課程の成績証明書 英文 1 通と和文 1 通

- ⑧ 小論文 和文 1 通 テーマ：「日本、中国、わたし ～中国政府奨学金留学にあたって～」

様式：1300 字～1500 字 A4 判ワープロ横書き、文字サイズ 10.5pt、縦 1 枚に印刷すること。

氏名、タイトル、文字数を記入し表紙は不要。複数枚は不可。

内容：志望動機、帰国後の目標も内容に含むこと。

- ⑨ 国籍を証明できる書類

戸籍抄本（個人事項証明書）原本を提出すること。過去に中国国籍を有した者は 2019 年 5 月以前に中

国籍を放棄した証明書を提出すること。

⑩ 旅券のコピー

有効期限が2024年3月1日以降である旅券の本籍の記載があるページをA4用紙へコピーし、切り抜かないこと。応募時点で有効期限が切れている、または所持していない者は応募時に提出不要だが、1月下旬の中国国家留学基金管理委員会(CSC)オンライン登録までに間に合うよう申請、受け取りをすること。

⑪ 普通進修生(A)に出願する者は、正規教育課程(高等学校、専門学校、短期大学、大学、大学院)において中国語を履修している(していた)ことを証明できる書類(成績証明書で確認できる場合は不要)和文1通。または2021年4月30日以降発行のHSK証書のコピー1部。

※直近に受験し証書未受領の者は成績照会画面のコピーを提出し、証書を入手次第ただちに提出すること。提出できない場合は内定取り消しとなる。

⑫ 普通進修生(B)、又は高級進修生に出願する者は2021年4月30日以降発行のHSK証書のコピー1部。

※直近に受験し証書未受領の者は成績照会画面のコピーを提出し、証書を入手次第ただちに提出すること。提出できない場合は内定取り消しとなる。

⑬ 高級進修生に出願する者は、在籍している(していた)大学の教授又は准教授 2名の推薦状を提出すること。英文又は中文各人1通。

※原本、要自署押印。宛名は不要

⑭ 普通進修生(B)、又は高級進修生に出願し、美術・音楽を専攻する者は、本人の作品(音楽:作品を録音したCD。美術:素描画2作品、色彩画2作品、その他2作品、計6作品のカラー写真)を提出すること。

⑮ 志望大学の受け入れ承諾書または志望大学の指導教官からの内定書類がある場合は提出すること。承諾書がある場合大学の選考が優先されるので、可能な場合は用意すること。詳細はP.8の『3.承諾書について』を確認すること。

⑯ 自筆署名した「無犯罪記録承諾書」1枚

当協会ホームページ(<https://www.j-cfa.com/studyabroad/>)よりダウンロードし使用すること。

<注意>

- ・上記の①~⑯まで番号順にそろえ、すべての書類を一つのPDFファイルにまとめて応募フォームに添付すること。
- ・応募フォーム登録後自動返信される登録完了メールに記載の受験番号を確認し、志願書に記入すること。
- ・上記の①~⑯まで番号順にそろえて書留郵便で提出すること。
- ・中国国家留学基金管理委員会(CSC)登録用に、すべての出願書類を個別のpdfファイルとして保存すること。
- ・各証明書は出願時点において発行可能なもので、3ヵ月以内に発行された証明書の原本を提出すること。(HSK証書は2021年4月30日以降に発行したもので可。)

- ・ 出願締切り日時を過ぎての書類提出は一切認めない。
- ・ 提出された書類は一切返却しない。
- ・ 上記条件のとおり提出されていない場合、不備・不足書類がある場合は一次選考で失格となる。

9. 出願受付

- ① 最初に協会ホームページの「中国政府奨学金応募フォーム」(<https://www.j-cfa.com/studyabroad/cgsc2023form>) から基本情報をもれなく登録すること。応募フォームは応募書類受付期間（2022年12月9日金曜日午前9時から12月22日木曜日22時00分まで）のみ入力可能。
- ② p.12の書類作成に当たっての注意を参照の上、出願書類を書留郵便にて下記送り先まで郵送すること。
書留郵便以外は受け取り不可。
- ③ 出願締切日：2022年12月23日(金)15時必着。
- ④ 送り先：〒111-0043 東京都台東区駒形 1-5-6 金井ビル5階 (公社)日本中国友好協会 留学センター
※留学センターへ直接持参は不可。到着状況の確認には回答しない。

10. 選考方法

- (1) 一次選考：小論文と書類選考
- (2) 二次選考：面接試験（一次選考合格者のみ）
試験日時：2023年1月15日（日） オンライン面接（詳細は一次選考合格者に通知する）

11. 結果通知

- (1) 選考結果の通知
 - ① 一次選考の可否発表…2023年1月6日(金)10時～2022年1月10日(月)17時
一次選考合格者の受験番号を協会ホームページの特設サイトにて発表する。特設サイトの詳細は応募フォーム登録後の自動返信メールで確認すること。一次選考合格者には二次選考の詳細を郵送にて通知する。
 - ② 二次選考の可否通知…2023年1月16日以降郵送及びメールにて通知。
二次選考合格者（奨学金留学推薦内定者）は、留学センターの指示に従い中国国家留学基金管理委員会（CSC）の登録、健康診断の受診を行い、指定された期日までに書類を提出すること。
- (2) 採用大学の決定
採用大学の可否は中国国家留学基金管理委員会（CSC）の審査により2023年7月下旬に決まる。決定後、入学許可証を郵送する。
※(1)、(2)共に選考過程及び可否結果の理由等に対する問い合わせには応じない。

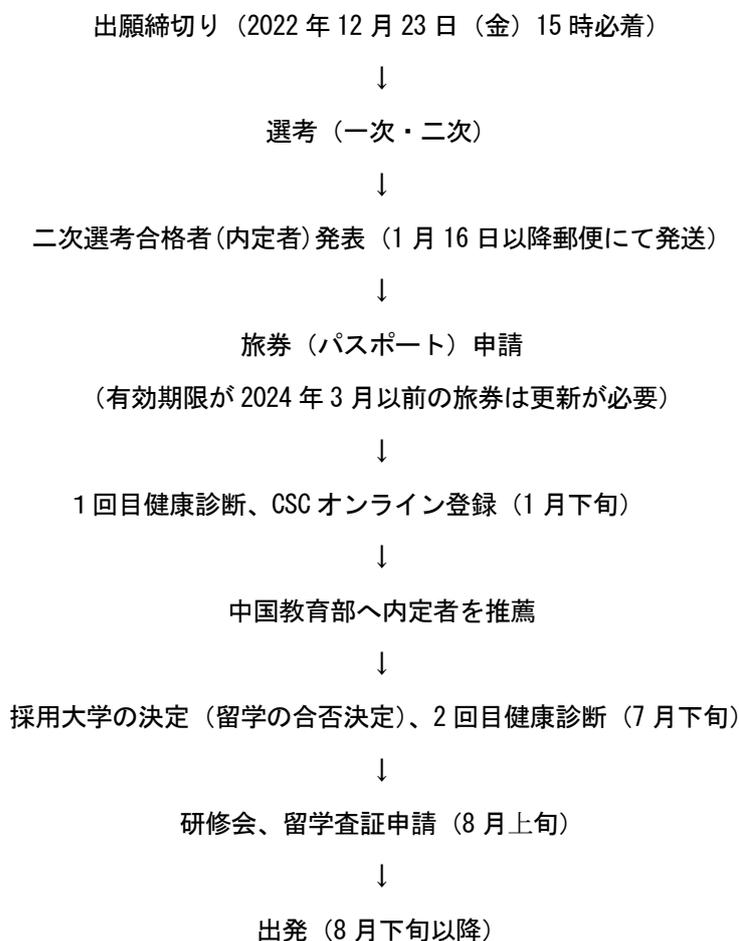
12. 奨学金の支給中止について

奨学金給付期間中に配属先大学を休学、又は退学した場合は奨学金の支給を中止する。

13. その他

- (1) 2023年8月11日(金・祭日)に東京にて研修会兼壮行会を実施予定。(参加必須・交通費自己負担)
- (2) 留学終了後は、奨学金生の同窓会組織である日中友好協会・中国留学友の会に所属する。
- (3) 2024年8月(日程未定)に東京にて実施予定の2024年度奨学金生向け研修会兼友の会総会において、留学経験の発表を行う。(参加必須・交通費自己負担)

14. 留学出発までの流れ及び注意



※奨学金生推薦内定後 (申請書類準備・作成、健康診断) と留学決定後 (査証申請等) はできるだけ日本国内 (手続きが円滑に行える場所) にいることが望ましい。書類の不備や手続の遅れで留学出来ない場合がある。

※2次選考合格の時点で奨学金内定者となる。その後、中国国家留学基金管理委員会 (CSC) の審査により不採用になる場合がある。

※すべての書類提出日の延長は一切認めない。

※新型コロナウイルス感染症の影響によりスケジュール変更の可能性はある。

出願にあたっての注意

1. 志望大学について

- ① 志望大学は必ず第3希望まで記入すること。(1~2校は不可)
 - 留学の受入大学及び専攻分野については、内定後に中国国家留学基金管理委員会（CSC）が決定する。志望したすべての大学で不採用になる場合もあるので、志望する大学のレベルに差をつけて慎重に選択すること。
 - 既に中国の大学に在籍している場合でも、在籍中の大学に留学できない場合もある。
- ② 決定された大学の変更は留学期間中も含めて一切できない。
- ③ 志望大学の選定にあたっては、下記サイトを確認すること。サイトがない大学、及び「*」印の無い専攻は志望不可。

奨学金生受け入れ校検索サイト（国家留学基金管理委員会）

<http://www.campuschina.org/zh/universities/index.html>

2. 学生寮

生活する場所は学生寮（宿舎）で通常2人部屋。シャワー、トイレはともに共用が一般的。洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンなどの設備は大学によって異なる。

3. 承諾書について

志望大学の先生が発行した受け入れ承諾書もしくは内定書類（录取通知書、預録通知書、导师邀请函など）を指す。大学名、先生の氏名、所属学部、連絡先（メールアドレス必須）、応募者氏名が明記されていること。上記内容が明記されている場合メール文章の pdf でも可。志望大学に既知の先生がいない場合、大学の留学生用ホームページなどから自身で問い合わせることを依頼すること。協会ホームページに主な大学連絡先一覧を掲載しているので参考のこと。志望する3校のうち全ての大学分用意する必要はない。承諾書がある場合優先的に選考されるが、承諾書がない場合内定後の大学選考時に採用されないことがある。

4. 外国人体格検査表（健康診断書）

- ・ 検査（診断書作成）費用は自己負担。費用は2万円～3万5千円程度。
- ・ 二次選考合格者のみ受診すること。外国人体格検査表のオンライン登録については別途通知する。
- ・ 検査結果が出るまで1～2週間程度掛かるため、早めに医療機関で受診をすること。
- ・ すべての検査項目を同一の病院で受診し、英語で記入してもらうこと。
- ・ 日中友好医院（東京都）のほか、日本国内または中国の国公立病院で受診すること。
- ・ 貼付された証明写真には、検査を行った病院の印章（所定用紙裏面下段と同じもの）で割印をもらうこと。
- ・ 胸部X線検査欄と心電図の欄には、所見を記入してもらい、証明書を添付すること（病院が発行しない場合、

レントゲン写真のフィルムをもらうこと)。

- ・ HIVや梅毒等の血液検査の結果は、外国人体格検査表の Laboratory exam の欄に、それぞれ記入し、オリジナル・データを添付すること。
- ・ 医者の意見 Suggestion の欄に「留学に支障がない」という結論が明記されていること。
- ・ 女性は検査日と生理日が重ならないように受診すること。
- ・ 外国人体格検査表の原本及びHIVや梅毒等の血液検査結果のオリジナル・データ、胸部X線検査のフィルム、証明書、心電図などは本人が保管し、渡航諸手続きや中国への渡航時に必ず持参すること。
- ・ 次のような外国人体格検査表は提出されても不合格となるので、注意すること。
 - ▶ 医者の意見 Suggestion の欄に「留学に支障がない」という結論が明記されず、不正常的な項目のみ列記されている。
 - ▶ 未記入の欄がある
 - ▶ 証明写真が貼付されていない
 - ▶ 証明写真に割印が捺印されていない
 - ▶ 医師のサインがない
 - ▶ 病院の公印が捺印されていない
- ・ 検査の所定用紙は1次試験通過者に配布する。
- ・ 健康診断の有効期限は6か月のため、CSC登録用として1月に1回、渡航後の居留証申請用として採用決定後の7月下旬以降に1回、の計2回受診すること。

5. 健康基準

外国人留学生は必ず心身共に健康でなければならず、渡航する前に身体検査を受診すること。重度の疫病・伝染病および重度の身体欠陥がある場合、及び下記のような疾病のある者は留学できない。渡航後に検出された場合は直ちに退学帰国しなければならず、旅費は自己負担となる。

- ① エイズ患者又はエイズウイルス感染者。
- ② 各種の活動性肺結核、肺外結核等。
- ③ 胸郭整形術を行ったことのある者、一葉以上の肺切除術を行ったことのある者。
- ④ 重度の慢性病、例えば気管支拡張性、気管支喘息、リウマチ関節炎、潰瘍病、肝硬変等。
- ⑤ 重度の視力障害（例えば強度の近視、乱視、遠視等）、色盲、耳聾、難聴等。
- ⑥ 心臓の器質的疾患（リウマチ性心臓病、先天性心臓病、冠状動脈硬化症等）及び高血圧症。
- ⑦ 急性、慢性の伝染病（肝炎、梅毒等）。
- ⑧ 急性、慢性の腎炎および重度の泌尿生殖器疫病。
- ⑨ 重度の貧血、比較的顕著な脾臓肥大および造血機能障害等の血液病患者。
- ⑩ 精神病（ヒステリーを含む）或はてんかん及びこの種の病歴のある者。
- ⑪ ノイローゼ、慢性不眠、頭痛、記憶力減退で学習を続けられない者。

- ⑫ 各種の癌およびその他の重度の疫病（例えばバセドー氏病、狼蒼紅斑、脈なし病等）。
- ⑬ ハンセン病、その他伝染性疾患。
- ⑭ 身体発育不全、或は重度の身体障害者。

6. 電子申請システム登録

GSC 電子申請システム登録方法や注意事項については二次選考合格者にのみ通知する。

7. 免責事項

内定後の志望大学における不採用、留学中のトラブル・事故等について、(公社)日中友好協会は一切の責任を負わない。また、下記事由による責任についても負わない。

- ① 天災地変、戦乱、暴動、感染症またはこれらのため生ずる留学期間の変更もしくは留学の中止。
- ② 留学先大学などの関係機関の事故若しくは火災又はこれらのため生ずる留学期間の変更若しくは留学の中止。
- ③ 日本又は中国の官公署の命令、中国の出入国規則または感染症による隔離。
- ④ 留学生の故意、過失および法令、公序良俗に反する行為によって生じた損害。
- ⑤ 上記のほか、中国の個人生活、大学生活（中国側主催による行事も含む）およびその中での事故などによって生じた損害。

8. その他注意事項

- ① 安全で有意義な留学のため、志望大学等を選定する際および渡航する際必ず事前に留学に関する情報を収集すること。
- ② 採用大学決定後の手続き（事務手続き等）は通知等の指示に従い各自で行うこと。
- ③ 中国入国後 30 日以内に居留許可を取得すること。（30 日を超えると罰則の対象となる。申請については学校の指示に従うこと。）
- ④ 入学手続きの日時は留学する大学ごとに異なる。
- ⑤ 渡航手続きは入学許可書受領後に行うこと。
- ⑥ 現地での事務手続き及び奨学金関連情報については大学ごとに異なり、事前に情報を得ることはできない。到着後留学生管理部署にて確認をすること。
- ⑦ 学校によっては生活費の支給開始が 1～2 か月後になる場合があるので、当面の生活費は準備をして渡航すること。

※書類作成に当たっての注意

- ・ 郵送前にすべての出願書類を pdf ファイルにして保存しておくこと。
- ・ 証明写真は必ず裏面に氏名を記入してから貼付すること。
- ・ 出願者は志願書見本を参考の上、記入すること。
- ・ 名称等は省略せず正式名称で記入し、年号は全て西暦でご記入すること。
- ・ 志願書は必ず黒のボールペンで自書すること。記入する際は、漏れの無いよう読みやすい字ではっきり記入すること。
- ・ メールアドレスなどのハイフン、アンダーバー、ゼロ、オーは分かりやすく記入すること。
- ・ 携帯電話、大学のメールアドレスでの登録は中国渡航後使用できない場合があるので不可。
- ・ □は該当箇所を■に塗りつぶすこと。
- ・ 「姓名」は戸籍上の氏名を記入し、略字は使わず楷書で丁寧に記入すること。
- ・ 「学歴・職歴」は高等学校より記入し、在學生は現在の学年、学部・学科・専攻を詳しく記入すること。
- ・ 普通進修生(B)及び高級進修生に出願する場合、日本の大学(専門学校)にて専攻した学科(正規課程)以外への出願はできない。
- ・ 専攻学科は1科目のみ記入すること。(複数不可、普通進修生(A)は不要)
- ・ 出願後の「志望大学」及び「専攻学科」の変更は認められない。
- ・ 志望大学は必ず第3希望まで記入すること。
- ・ 他の団体と併願している場合は必ず団体名を記入すること。
- ・ 学習(研究)計画書は留学期間中の学習(研究)計画について作成すること。
- ・ 留学同意書の欄に自署捺印が無い場合は出願無効とする。